



平成 25 年 2 月 8 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ナ ッ ク
代表取締役社長 寺岡 豊彦
(コード番号 9788 東証第 1 部)
問合わせ先 IR・広報室 室長 小林 貴之
(TEL. 03-3346-2111)

株式分割および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割および定款一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 25 年 3 月 31 日 (日曜日) (当日は休日につき実質的には平成 25 年 3 月 29 日 (金曜日)) を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式を 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数 (自己株式を含む)	9,359,625 株
②株式分割により増加する株式数	9,359,625 株
③株式分割後の発行済株式総数	18,719,250 株
④株式分割後の発行可能株式総数	43,000,000 株

(3) 分割の日程

①基準日設定公告日	平成 25 年 3 月 14 日 (木曜日)
②基準日	平成 25 年 3 月 31 日 (日曜日)
実質的な基準日は、平成 25 年 3 月 29 日 (金曜日) となります。	
③効力発生日	平成 25 年 4 月 1 日 (月曜日)

(4) その他

①資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金額の変更はありません。

②配当について

今回の分割は、平成 25 年 4 月 1 日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成 25 年 3 月 31 日とする平成 25 年 3 月期の配当予想に関しては、平成 24 年 5 月 11 日に発表のとおり、1 株当たりの期末配当金 30 円 00 銭に変更ありません。

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 25 年 4 月 1 日をもって当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
第 6 条(発行可能株式総数) 当会社の発行可能株式総数は、 <u>21,936,900</u> 株とする。	第 6 条(発行可能株式総数) 当会社の発行可能株式総数は、 <u>43,000,000</u> 株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成 25 年 4 月 1 日 (月曜日)

以上